

青森県報

第三百四号

令和三年
五月六日
(木曜日)

目次

告 示

- 廃棄物が地下にある土地に係る指定区域の指定……………(環境保全課) ……一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(障害福祉課) ……一
- 証紙売りさばき人の指定……………(会計管理課) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 出先機関
- 土地改良事業の工事の完了……………(中 南 地 域 民 局) ……二
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(三 八 地 域 民 局) ……二
- 土地改良区の定款変更の認可……………(西 北 地 域 民 局) ……三
- 土地改良事業の工事の完了……………(上 北 地 域 民 局) ……三
- 公 営 企 業
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病 院 課) ……三
- 右 同……………(病 院 運 営 室) ……四

告

示

青森県告示第三百二十五号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、廃棄物が地下にある土地に係る指定区域を次のとおり指定するので、同条第二項の規定により公示する。

令和三年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	埋 立 地 の 区 分	指 定 区 域
南部町福地不燃物処理場指定区域	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第一号(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第十一項において読み替えて準用する同法第九条第五項の確認を受けて廃止された一般廃棄物の最終処分場)	三戸郡南部町大字苦米地字大平三の一、三の二八四

青森県告示第三百二十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(精神通院医療)がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和三年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
すずらん調剤薬局	青森市長島二丁目七の六山上ビル一階	令和三年五月六日

青森県告示第三百三十七号

青森県収入証紙の売りさばき人を次のとおり指定したので、青森県証紙条例（昭和三十一年四月青森県条例第十号）第六条第二項の規定により告示する。

令和三年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 売りさばき人の住所及び名称

青森市原別二丁目一の八

株式会社青森原別自動車学校

二 売りさばき場所

十和田市東二十二番町二八の一

三 指定年月日

令和三年四月二十一日

青森県告示第三百三十八号

青森県収入証紙の売りさばき人を次のとおり指定したので、青森県証紙条例（昭和三十一年四月青森県条例第十号）第六条第二項の規定により告示する。

令和三年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 売りさばき人の住所及び名称

青森市原別二丁目一の八

株式会社青森原別自動車学校

二 売りさばき場所

上北郡東北町字家ノ下タ三九の三

三 指定年月日

令和三年四月二十一日

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

次の地区の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の第三第三項の規定により公告する。

令和三年五月六日

中南地域県民局長 前 多 正 博

地区名	県営土地改良事業の名称	工事完了年月日
外の沢	通作条件整備事業（一般（山村））	令和三・一〇・九
上 弥 生	通作条件整備事業（一般（山村））	二・一〇・三〇
一本木沢	ため池等整備事業（用排水施設整備）	三・三・四
豊 田	農業水利施設保全合理化事業	三・三・六
平川第一	農業水利施設保全合理化事業	〃

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、八戸平原土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和三年五月六日

三八地域県民局長 船 水 浩 人

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任及び退 任の年月日
理 事	郷州 公典	三戸郡階上町大字角柄折字仁田三	令和 三・四・三就任
〃	根岸 文隆	八戸市南郷大字島守字上荒谷三三三	〃

〃	磯島 功	〃	大字鮫町字石株一〇	〃
〃	住沢 久一	〃	南郷大字島守字世増一	〃
〃	山内 忠夫	〃	〃 〃 大字泉清水字浜渡四三の二	〃
〃	阿部 範彦	〃	三戸郡階上町大字金山沢字伴蔵八	〃
〃	林 清祐	〃	八戸市南郷大字大森字林崎後五の三	〃
〃	柳沢 圭一	六	三戸郡階上町大字角柄折字柳平一五の六	〃
〃	久保 雅庸	〃	〃 〃 大字晴山沢字上城三	〃
〃	奥沢 一英	〃	八戸市大字松館字奥沢三三の三	〃
監 事	山田 稔	〃	〃 〃 南郷大字島守字大波五の一	〃
〃	坂野 幸志	〃	〃 〃 大字是川字岩ノ沢二七の一	〃
〃	大江 和夫	一・二	三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠三一の一・二	〃
理 事	郷州 公典	〃	〃 〃 大字角柄折字仁田三	三・四・退任
〃	荒川 喜一郎	〃	八戸市大字白銀町字堀ノ内一の一〇	〃
〃	田畑 義治	〃	〃 〃 南郷大字島守字東台五	〃
〃	下沢 隆志	〃	〃 〃 大字是川字岩ノ沢四八	〃
〃	住沢 久一	〃	〃 〃 南郷大字島守字世増一	〃
〃	山内 忠夫	〃	〃 〃 大字泉清水字浜渡四三の二	〃
〃	阿部 範彦	〃	三戸郡階上町大字金山沢字伴蔵八	〃
〃	磯島 功	〃	八戸市大字鮫町字石株一〇	〃
〃	根岸 文隆	〃	〃 〃 南郷大字島守字上荒谷三三三	〃
〃	林 清祐	〃	〃 〃 大字大森字林崎後五の三	〃
監 事	山田 稔	〃	三戸郡階上町大字角柄折字柳平一五の六	〃
〃	坂野 幸志	〃	〃 〃 八戸市南郷大字島守字大波五の一	〃
〃	大江 和夫	〃	〃 〃 大字是川字岩ノ沢二七の一	〃

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、砂沢

溜池土地改良区の定款の変更を令和三年四月二十日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和三年五月六日

西北地域県民局長 畑 内 圭 一

土地改良事業の工事の完了

六戸地区の県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百三十三条の三第三項の規定により公告する。

令和三年五月六日

上北地域県民局長 石 橋 豊

- 一 県営土地改良事業の名称
集落基盤整備事業

- 二 工事完了年月日

令和三年三月二十九日

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年五月六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量

乳房X線撮影装置 一式

- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和三年三月三十日

五 落札者の名称及び住所

レジットメデイカル株式会社

青森市虹ヶ丘二丁目五の六

六 落札金額

六千四百九十万円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和三年二月十五日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年五月六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 特定役務の名称及び数量

青森県立つくしが丘病院清掃業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部つくしが丘病院運営室

青森市大字三内字沢部三五三の九二

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和三年三月二十九日

五 落札者の名称及び住所

太平ビルサービス株式会社

青森市勝田一丁目一八の七

六 落札金額

年額三千八十万円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和三年三月五日

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円